

お知らせ

道路の損傷などについて

市では、市道の異常箇所（道路の穴、街路灯が消えているなど）を早期に発見して、補修作業を行っています。

道路の異常を見つけるときは、問合せ先までお知らせください。



問合せ先 管理課（☎33-3131内線2412）

不動産流通サポート事業

不動産の売買・賃貸や解体などの活用・処分を考えているが、「どうしたら良いか、どこに相談したらいいかわからない」などの悩みがある人と、市に登録した不動産事業者を結び付ける事業を開始します。詳細については問い合わせ、またはQRコードを確認ください。



開始日 4月1日(月)～

問合せ先 まちづくり推進課（☎33-3131内線2335）

パスポートオンライン申請受付開始

開始日 4月1日(月)

対象 市に住民登録があり、パスポートの「残存有効期間が1年未満」または「査証欄の余白が見開き3ページ以下」の人

その他 初めて申請する人、有効期間が過ぎている人、戸籍上の氏名や本籍地に変更があった人は対象外。申請はマイナポータルからマイナンバーカードを使用して手続き



問合せ先 市民課（☎33-3131内線1116）

総合行政相談

日時 4月27日(土)13時30分～16時（最終受付15時30分）

会場 市民会館小会議室

内容 国の仕事や特殊法人に関すること、年金・雇用・労災など

の困りごと、金銭・相続などの民事法律相談

相談員 行政相談委員

定員 5人 ※1人30分

その他 要事前申し込み

問合せ・申込先 生活環境課（☎33-3131内線2363）

令和6年能登半島地震募金のお願い

恵庭ユネスコ協会では、能登半島地震支援のため、日本ユネスコ協会連盟の「災害子ども教育支援募金」を募ります。募金は子どもたちの就学・学習環境の整備のための支援活動に役立てます。

募金箱設置場所 教育委員会、島松支所、恵み野出張所、市民活動センター

設置期限 5月末

問合せ先 社会教育課（☎33-3131内線1710）

各種証明書のコンビニ交付サービス

広報えにわ3月号でお知らせした利用店舗が一部変更となりました

「下水汚泥入り肥料」の販売

一袋から手軽に購入できるサイズです。ぜひ、家庭菜園にお試しください。

かのな公式 SNS

販売期間 4月10日(水)～30日(火)9時～17時
混雑を避けるため、**下記の日時内での購入は事前予約が必要です**

4月10日(水)～12日(金) 9時～12時



フェイスブック

販売場所 恵庭農畜産物直売所かのな（道と川の駅「花ロードえにわ」敷地内）



インスタグラム

販売者 恵庭かのな協同組合

価格など 280円（税込）、粒状1袋10kg入り

その他 数に限りがありますので1人最大10袋までの購入に協力願います。例年の販売数量の在庫は確保していますが、無くなり次第、販売を終了します

予約期間 4月1日(月)～8日(月)

予約方法 かのな店頭およびファクスのみの対応

※電話での予約はできません

※ファクスの様式はかのなSNS <フェイスブック、インスタグラム、X（旧ツイッター）>および恵庭市水道・下水道専用ホームページにてダウンロード。かのな店頭および下水道課にも備え付けています

※肥料の成分や品質については、恵庭市水道・下水道専用ホームページにて情報を公開しています



X（旧ツイッター）

■販売に関する問い合わせ先
恵庭農畜産物直売所かのな
（☎36-2700/FAX36-2701）

■下水道資源の有効利用・
地域還元に関する問合せ先
下水道課（☎33-3127）

たので、お知らせします。

利用店舗(変更分) サツドラ
※3月末でサービス終了

その他 4月1日(月)より、マイナンバーカードを使用した各種証明書のコンビニ交付手数料が、一律100円となります

問合せ先 市民課(☎33-3131内線1129)/税務課(☎33-3131内線1414)

インターネット公売

市では、インターネットオークションシステムを利用して、市税などの滞納により差し押さえた財産を公売します。



期間 参加申し込み▶4月16日(火)13時~5月7日(火)23時、せり売り▶5月14日(火)13時~16日(木)23時

その他 公売物品や参加手続きなど、詳しくは「KSI官公庁オークション」サイトを確認 ※公売にかかる滞納市税などの完納で中止となる場合あり

問合せ先 債権管理課(☎33-3131内線1427)

特定施設の届出

工場や事業場に著しい騒音、振動、悪臭などの公害を発生するおそれがあるとして、法令で定められた特定施設(ボイラー、空気圧縮機、業務用エアコンの室外機(冷凍機に分類)など)を設置する場合、管轄する省庁への届け出が義務付けられています。

また、すでに特定施設を設置している事業場は、施設の更新や代表者の変更などがあった場合も、法令に基づき届け出が必要です。人事異動などにより代表者の変更があった場合は、石狩振興局または脱炭素推進課への届け出を忘れずに行ってください。

詳しくは、市ホームページの「公害特定施設届出の手引き」を参照ください。

問合せ・届出先 脱炭素推進課(☎33-3131内線1141)



総合体育館情報はこちらで



さっぽろ圏奨学金支援事業認定企業募集

制度の内容 学生時代に貸与型奨学金を利用した人が札幌市が認定する企業などへ就職し、さっぽろ圏内に居住した場合、就職後2~4年目に年間最大18万円を3年間(最大54万円)支援

対象 さっぽろ圏内に本社を置く中小企業など、または圏外本社の場合は圏内に事業所があり、そこで働く人を採用する中小企業など

※さっぽろ圏▶札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町

申込方法 申請書を提出。詳しくはQRコードを確認または問い合わせ



問合せ・申込先 札幌市経済観光局経営支援・雇用労働担当部雇用労働課(〒060-8611札幌市中央区北1条西2札幌市役所15階/☎011-211-2278<平日8時45分~17時15分>)

油などの流出事故から川を守りましょう

灯油のホームタンク・車の整備不良などによる油漏れに注意!

- 灯油のホームタンク・車の整備不良をチェック!
 - ・経年劣化などで、ホームタンクや給油管にさびや穴がないか
 - ・草刈りなどの際に、誤って灯油配管を傷つけていないか
 - ・車の事故などで油漏れが発生していないか

流出事故を起こしてしまうと、油除去のための費用は原因者が負担することになります。ご注意ください。

- 廃油を雨水ますに捨ててはいけません!
 - ・雨水ますや道路側溝に流れた油は川を汚染します
 - ・廃油は種類(エンジンオイル、食用油など)に応じて、適切に処理しましょう

油などが川に流出しているのを見つけたときは
すぐに連絡ください!
一刻も早い通報が、被害の拡大をくい止めます

問合せ先 脱炭素推進課(☎33-3131内線1141)

高齢者健康増進助成券を配布します



高齢者の健康づくりに利用できるよう、「高齢者健康増進助成券」を配布します。

助成券は対象者1人につき2,000円分(1枚200円・10枚)です。今年度から、85歳以上の対象者には、プレミアム分として1,000円(200円・5枚)を上乗せして交付します。

対象者には3月下旬に発送(オレンジ色の封筒)しています。

❖**対象** 令和6年1月1日現在満75歳以上で、令和5年中に介護保険のサービスを受けていない市民(本人のみ利用可能)

❖**問合せ先**❖
介護福祉課(☎33-3131内線1224)